

保健

放射線積算計測器(バッジタイプ)を配布します

東京電力福島第一原子力発電所事故から8年目となります。

市では今年も全市民を対象に、個人が受ける放射線量を測る調査(外部被ばく調査)を実施します。関心を持ち続けることが、放射線から心身の健康を守るにつながります。

対象者 市内に住所のある方で、希望される方(年齢制限はありません)

※乳幼児から20歳以下の方

(平成10年4月2日以降に生まれた方)および妊婦の方には、全員に配付しますので申し込み不要です。

調査期間 5月16日から7月15日までの2カ月間

調査内容 放射線積算計測器(バッジタイプ)による計測

調査費用 無料

申込期限 4月13日(金)

申し込み方法

申込書を各保健センター、各支所窓口を設置し、市ウエ

ブサイトにも掲載しますので、ファックスでお申し込みいただくか、各保健センター(健康増進課)へ持参してください(郵送も可)。パソコンや携帯電話、スマートフォン等からも申し込みできます。

その他

・計測器は、放射線積算量を常に表示するタイプではありません。

・計測結果は、測定終了後に分析等を行った後、本人にお知らせします。

・計測器は、必ず返却していただきます。

・行動調査は実施しませんので、バッジのみの提出となります。

◎問い合わせ：

健康増進課予防係

☎(55)5109

Fax(23)1714

集団予防接種でB型肝炎になった方とその家族の相談会を開催します

「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」に関する相談会が次のとおり開催されます。

日時 4月14日(土)

午後1時30分～4時
※受け付けは午後3時まで。

場所 コラッセふくしま(小会議室302A・B)

対象者 集団予防接種でB型肝炎になった方とその家族

費用 無料

◎問い合わせ：

全国B型肝炎訴訟新潟事務所
☎025(223)1130

福島市夜間急病診療所が移転します

夜間における急病やけがなど、初期の救急医療に対応している福島市夜間急病診療所が、現在の福島市森合町の保健福祉センター内から次のとおり移転します。

移転先 福島市上町5・6上町テラス2階(県庁通り沿い)

※建物東側の立体駐車場を利用した場合は、一定時間無料になります。

診療開始日 4月19日(木)

診療時間

・内科・外科

午後7時～翌朝8時

・小児科

午後7時～10時

引越しに伴う休診日

4月16日から18日の3日間

その他 診療所は、急な夜間の発病に一時的に対応する施設です。早めの対応を心掛け、なるべくかかりつけ医の診療時間内に受診するようにしましょう。

※休日救急歯科診療所は移転しません。

◎問い合わせ：

福島市健康推進課地域医療

対策室

☎024(572)3152

両親学級のご案内

安心して出産・育児ができるよう、教室を開催します。

日時・内容 4月22日(日)

午前9時～

・受け付けとマタニティ体験

午前9時30分～正午

・赤ちゃんのお風呂の入れ方

・助産師との交流

・早産予防のための口腔ケア

会場

安達保健福祉センター

対象者 市内にお住まいの妊婦さんとそのパートナーの方

講師 助産師、歯科衛生士

持参物 母子健康手帳

託児 無料

※事前に申し込みが必要

※託児を希望される方は、オ

ロープウェイで残雪の残る安達太良山へ《あだたら山ロープウェイ》



- ◆営業期間 平成30年4月21日(土)～11月4日(木)まで毎日運行
- ◆営業時間 8時30分～16時30分(上り最終15:50/下り最終16:20)
- ◆料金 片道 大人1,000円・小人750円 往復 大人1,700円・小人1,300円



二本松市奥岳温泉
あだたら高原リゾート

TEL 0243-24-2141
http://www.adatara-resort.com

絶景の露天風呂



《あだたら山奥岳の湯》

- 営業時間 10時～17時(年中無休)※メンテナンスによる休業日あり
4月21日～11月4日は20時まで
- 料金 大人600円 小人400円



ムツや着替え、ミルクなどをお持ちください。

申込期限 4月19日(木)

申込方法 参加者氏名、出産予定日、託児希望の有無などを左記までご連絡ください。

◎問い合わせ・申し込み…健康増進課保健係

☎(55)5110

4月から変更(開始)する主な保健事業を紹介します

これまで実施してきた各種保健事業を、利用者のニーズに応えるため、4月より変更(開始)します。

幼児フツ化物歯面塗布事業の対象年齢を拡大

乳歯むし歯の予防として実施している幼児フツ化物歯面塗布事業の対象年齢を拡大します。

対象年齢の変更点

平成29年度まで

…生後1歳6カ月から3歳に達するまで

平成30年度より

…生後1歳6カ月から4歳に達するまで

回数 3回(変更なし)

費用 1回当たり2560円

※市半額助成後の自己負担額

その他 受診券は該当者へ直接送付します。

産後1カ月健康診査の検査項目を拡大

産婦の健康状態に対する支援を目的に、産後1カ月健康診査の検査項目を拡大します。

追加項目

産後のメンタルヘルスケアとして、産後1カ月健康診査にアンケートが追加となります。

※詳しくは、該当者へ個別に通知します。

特定不妊治療費助成事業の年度内助成回数制限を廃止

高度な不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療費の一部を助成していますが、利用者のニーズを考慮し、次のとおり改正します。

改正点

年度内の助成回数の制限を廃止し、通算5年間で10回が上限となります。

※県の助成が終了した場合は、市単独で助成します。

一般不妊治療費助成を開始

不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図るため、新たに一般的な不妊治療費の助成を開始します。

7カ月児・1歳児健康相談が新しくなります！

離乳食ふれあい教室 「初めての子育て」「離乳食が心配」という方にお勧めです。

対象 7カ月前後、1歳前後のお子さんと保護者
内容 離乳食作りや親子遊びなどを、実際に体験します。
持参物 母子健康手帳、おんぶ紐、外出時の必要物品(ミルク、水分、タオル等)
料金 無料
定員 1回10組程度(先着順)。開催日の2週間前から3日前までに電話等でお申し込みください。定員となった場合、他の日時・会場をご案内することがあります。

開催日	場 所	時 間
4月17日(火)	安達保健福祉センター	9:30~12:00
4月26日(木)	岩代保健センター	※9:00から受け付け開始
5月10日(木)	二本松保健センター	

随時相談 ご自分の時間に合わせて相談したい方にお勧めです。

場 所 安達保健福祉センター
時 間 平日9:00~17:00(年末年始、土日祝日は休み。)
持参物 母子健康手帳

◎問い合わせ・申し込み…健康増進課保健係 ☎(55)5110

対象経費 保険適用外自己負担分

助成期間 5年間
助成金額 年間上限15万円

対象者 妻の年齢が43歳まで
対象となる治療 特定不妊治療を除く一般不妊治療

※医師の受診証明書が必要

申請方法

左記までご連絡ください。
 なお不妊相談会もご利用ください。詳細は、広報にほんまつ6月号へ掲載予定です。

◎問い合わせ・申し込み…健康増進課保健係

☎(55)5110



やすらぎの丘 二本松斎場

全日本葬祭業協同組合連合会加盟
 丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

有限会社 丸又葬儀社

本 店/〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2 ☎0243-22-5598
 二本松斎場/〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5

フリーダイヤル 0120-03-5598

環境衛生

水環境について

考えましよう

市では、市内の21河川34カ所で年2回水質検査を行っています。

水質検査実施河川

六角川、鯉川、杉田川、羽石川、平石川、原瀬川、弘川、油井川、浅川、阿武隈川、箕輪用水、水原川、轟川、小浜川、移川、口太川、針道川、木幡川、若宮川、安達太田川、立石川

平成29年度の検査結果概要

河川の汚れを測る代表的な指標であるBODについて、今回の調査では基準値を超過した箇所はありませんでした。

しかし大腸菌群数は、前年と比較すると全体的に低い数値でしたが、依然として国で定める環境基準を満たしていない河川が多くありました。

以上の結果から、市内を流れる河川は必ずしもきれいと言える状況にはありません。

考えられる汚れの主な原因

- ・ 家庭からの生活排水
- ・ 野積みされた堆肥からの染み出し
- ・ 事業者から排出される事業に伴って生じる汚水

解決策

- ・ 下水道区域での下水道への接続
- ・ 単独処理浄化槽（みなし浄化槽）や汲み取り便所から合併処理浄化槽への転換
- ・ 水を汚さない生活の工夫
- ※ 貴重な水を大切に使用し、自然に戻すときにはできるだけきれいに返しましょう。

◎問い合わせ：

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

または各支所地域振興課

合併処理浄化槽の設置を推進しています

合併処理浄化槽の設置または下水道への接続はお済みですか。

下水道の事業計画に定められた区域以外の地域では、合併処理浄化槽の普及促進が課題となっています。

トイレのみを浄化する単独

処理浄化槽では、台所や風呂、洗濯の排水は浄化されないまま河川等に放流されてしまいます。汲み取り便槽も含めて合併処理浄化槽への転換をお願いします。

市では、合併処理浄化槽設置者に対する補助を行い、合併処理浄化槽普及の推進を図っています。



合併処理浄化槽

設置費補助金

合併処理浄化槽の設置および、一定の要件を満たす汲み取り便槽や単独浄化槽の撤去に対し、補助金を交付します。新築または増改築に合わせたトイレの水洗化等を予定している方は、浄化槽工事業者にご相談ください。

なお、申請額が予算額に達した場合、先着順で補助を締め切る場合があります。

対象地域

下水道の事業計画に定められた区域以外の市全域

※下水道の事業計画に定めら

れた区域の詳細については、お問い合わせください。

補助対象

- ・ 自らが居住する住宅に、10人槽以下の浄化槽を設置する方
- ・ 団体で管理する集会施設を持つ行政区、町内会または自治会

補助金の額

新設（新築）

- ・ 5人槽 16万6千円
- ・ 7人槽 20万7千円
- ・ 10人槽 27万4千円
- 転換（トイレ改造）※住宅のみ
- ・ 5人槽 33万2千円
- ・ 7人槽 41万4千円
- ・ 10人槽 54万8千円
- 撤去費
- ・ 単独処理浄化槽撤去費 4万5千円
- ・ 汲み取り便槽撤去費 3万円

◎問い合わせ：

下水道課下水道課管理係

☎(55)5138

または各支所地域振興課

水銀体温計を回収しています

回収しています

体温計や血圧計、温度計には水銀が使用されているもの



があります。それらが破損し水銀を摂取した場合、健康被害を及ぼす恐れがあります。これらの製品で不要になったものは、適正に処分するための「回収ボックス」を設置していますので、家庭で不要となった水銀体温計等を投入してください。

回収できるもの

水銀体温計、水銀血圧計、水銀温度計、回収ボックス設置場所

- ・ 生活環境課
- ・ 各支所地域振興課
- ・ 二本松保健センター
- ・ 安達保健福祉センター
- ・ 岩代保健センター

◎問い合わせ：

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

または各支所地域振興課

狂犬病予防注射を

実施します



生後91日以上の犬の飼い主は、狂犬病予防法に基づき次の①～③を行ってください。

- ①市役所に犬を登録する。
- ②毎年、狂犬病予防注射を受けさせる。
- ③鑑札・注射済票を装着させる。

予防注射料金(1頭当たり)

- ・新規登録の犬 6200円
- (登録料3千円、注射料2650円、注射済票交付手数料550円)
- ・登録済みの犬 3200円
- (登録料を除いた金額)

予防注射の受け方

- ・左記の日程表を確認いただき、お近くの会場で受けてください。
- ・会場には犬を制止できる人が連れて来てください。
- ・登録済みの方には、3月下旬に通知書を送付していますので、必要項目を記入の上、必ず持参してください。
- ・犬の健康状態に不安がある場合は、当日注射を受ける前に獣医師に申し出てください。

その他

飼い犬の死亡、飼い主の変更等があった場合は、必ず左記まで届け出てください。

◎問い合わせ・届け出：

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

または各支所地域振興課



環境審議会の委員を募集します

環境に関する施策、課題等を審議する「二本松市環境審議会」の委員を募集します。

募集人数 2人

任期 2年

応募資格

- ・満20歳以上の市民の方
- ・環境に関心のある方
- ・平日昼間の会議に出席できる方
- ・議員、公務員でない方

応募方法

市販の履歴書に必要事項を記入し、履歴書の余白等に、環境に対する興味や環境への考え方等を記入の上、提出してください。

応募期限 4月20日(金)必着

選考方法

書類選考のみ

◎問い合わせ・応募先：
生活環境課環境衛生係
(55)5103

	開催日	時 間	実施場所
岩代	4月3日 (火)	13：00～13：20	田沢集会所
		13：35～14：00	旭住民センター
		14：15～14：35	東新殿集会所
		14：50～15：10	杉三集会所
		15：30～15：50	初森老人憩いの家
	4月4日 (水)	13：00～13：15	上太田ふれあい館
		13：30～14：00	新殿住民センター
		14：20～15：00	岩代公民館
二本松	4月5日 (木)	13：00～13：15	箕輪集会所
		13：40～13：55	馬場平集会所
		14：10～14：25	あだたら体育館
		14：45～15：00	永田中央会館
		15：20～15：40	原セ直売所下
	4月6日 (金)	13：00～13：20	地域文化伝承館
		13：45～14：05	矢ノ戸集会所
		14：35～15：00	塩沢10区生活改善センター
		15：15～15：30	長坂集会所
	4月8日 (日)	8：30～9：45	市役所(正面)
		10：15～11：10	石井住民センター
		11：30～12：00	大平住民センター
		12：30～13：00	塩沢住民センター
	4月14日 (土)	8：30～9：15	杉田住民センター
		9：30～10：15	岳下住民センター
10：30～11：00		二本松住民センター	
安達	4月10日 (火)	13：45～14：30	上川崎住民センター
		14：45～15：15	下川崎住民センター
	4月11日 (水)	13：45～14：45	渋川住民センター
		15：00～16：00	安達支所前
東和	4月16日 (月)	13：00～13：20	塩之沢氏家商店前
		13：30～13：50	仲之内屯所前
		14：00～14：30	木幡住民センター
		14：50～15：20	東和支所裏
	4月17日 (火)	13：00～13：20	落合屯所前
		13：30～13：50	北戸沢林野会館前
		14：00～14：30	戸沢住民センター
		14：50～15：30	太田住民センター

※どの会場でも(地区外でも)受けられます。

6月10日(日)	二本松地域：市役所正面 安達地域：安達支所前 東和地域：東和支所裏 岩代地域：岩代公民館、新殿住民センター 旭住民センター ※時間など詳しくは、広報6月号でお知らせします。
----------	--